

たけの子通信

Vol.6

2016.4.1発行

保険の考え方をご案内
保険の形をご提案
保険の心をお伝えします

総合保険代理店

ORITAKE

人と人のつながりを大切に

有限会社 折竹

〒621-0052

京都府亀岡市千代川町千原2丁目8番6号

TEL.0771(24)0055/FAX.0771(29)2545

弊社ホームページ <http://oritake.jp/>



Vol.6 トピックス

- ① お客様紹介／・お食事処としぶん様
・イシカワAUTO様
- ② 認知症患者の親族に対する
損害賠償請求の最高裁判決について
- ③ 親族連絡先制度のご案内

会社概要

代表者 折竹 基弘
資本金 6百万円
社員数 6名 取扱各社 6社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
アメリカンファミリー生命保険株式会社
ソニー生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社



拝啓 春陽の候 若葉の緑が目にも鮮やかな季節となりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。日頃は格別の御引立てに預かりまして厚く御礼申し上げます。

さて新年度に入り皆様を取り巻く日常生活にも変化があるかと思ひます。弊社は常に皆様のお役に立てるようお一人おひとりの声に耳を傾け、一心に問題解決ができる保険代理店を目指して参りたいと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬 具

トピックス1 お客様紹介



季節の旬の食材をたのしめます

お食事処 としぶん 店長 大釜 敏文様

元々寿司職人だったご主人さんが開いた店内は、店主さんの気さくな人柄と無垢の木のカウンターやテーブル椅子で、自然に人が集まるアットホームな雰囲気を醸し出しています。食材は、ご自身が丹精を込めた自家製の野菜と米で提供されていますので安心して食事が楽しめます。是非お越しくださいませ。

お食事処 としぶん
店長 大釜 敏文様

所在地: 〒621-0013

京都府亀岡市大井町
並河堂又4番地

TEL: 0771-23-5186

営業時間: Lunch/11時~14時
Dinner/17時~21時
(Last Order/20時)

定休日: 毎週水曜日・第3火曜日



親切な対応がうれしい

イシカワAUTO様

京都市南区の自動車診断修理整備工場 イシカワAUTOです。当工場は車種問わず2tトラックやダンプも大歓迎、ピンポイントで故障を探求、修理することでオーナー様のコストの軽減を図ります。オイル交換/お車の不具合/車検等/お車の事なら、お気軽にお問い合わせください。

イシカワAUTO様

所在地: 〒601-8362

京都府京都市南区
吉祥院長田町42-1

TEL: 075-691-1592

FAX: 075-691-1597



認知症患者の親族に対する 損害賠償請求の最高裁判決について

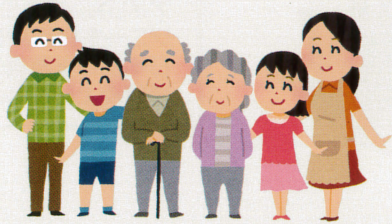


1. 最高裁判決について

認知症の男性が電車で撥ねられたことによる列車遅延等の損害賠償請求を、鉄道会社がその妻と長男に対して求めた訴訟について、3月1日に最高裁判決が出ました。

本件は、妻と長男が民法第714条第1項に規定する「法定の監督義務者または準すべき者」に該当するかが争われ、監督義務者に該当しないとして法律上の賠償責任を負わない(注)こととされました。

(注)監督義務者に該当するとされれば法律上の賠償責任を負うことになります。



判決要旨は次のとおりです。

- 同居の配偶者であることをもって「法定の監督義務者」に当たるとすることはできない。
- 「法定の監督義務者に準すべき者」に当たるかは責任無能力者の行為を監督し、その行為に係る責任を問うのが相当といえる客観的状況が認められるかという観点から判断すべき。(生活状況、心身状況、親族関係や同居の有無、監護や介護の状況等を総合的に考慮して現に監督しているか)
- 上記により判断した結果、妻も長男も、認知症の男性の「法定の監督義務者または準すべき者」に該当しない。従って法律上の損害賠償責任を負わない。

2. 責任無能力者の家族等の損害賠償責任について

上記最高裁判決のとおり、責任無能力者(注)の監護や介護をしている家族等が必ずしも、責任無能力者の行為による損害に対して法律上の損害賠償責任を負うことには繋がりません。

一方で、総合的に考慮した結果、法定の監督義務者に準すべき者として法律上の損害賠償責任を負う可能性があります。

従って、責任無能力者の行為による損害に対してその家族等が法律上の損害賠償責任を負うかは賠償事故ごとに判断されることとなります。

(注)「責任無能力者」とは、幼児や認知症など自分の行為やものを理解する能力を欠いている状態の方で、その行為による損害賠償責任を負わない方をいいます。



親族連絡先制度のご案内

親族連絡先制度とは、保険契約者(保険にご加入されたお客様)が、その保険契約に関する連絡先としてご家族をあらかじめ登録する制度です。

例えば.....

- 1 自分自身に何かあった際の不安を解消する為に、遠方に住む子供や親族を連絡先としたいという高齢者の方
- 2 高齢のご両親の方が一の際には自分がサポートしたい、保険に関する事で両親と連絡が取れない場合は引受保険会社から直接連絡がほしいというお子様



あったらいいな 待機児童0保険

今回はこんな商品があったらいいなという事で、一般社団法人日本少額短期保険協会が募集したおもしろミニ保険大賞の中からご紹介いたします。

こどもが保育園に入れなかったとき、入園できるまでのベビーシッター代や祖父母を呼ぶ際の交通費や生活費を補助する保険です。

今の社会問題を解決しようとする商品、公的な制度ではなかなか難しい時勢、どうすればより良い社会に貢献できるか、そんな仕事を目指していきたいものです。

お問い合わせ：一般社団法人日本少額短期保険協会 TEL:03-6222-4422 FAX: 03-3297-0755

保育所待機児童数(厚労省)

